

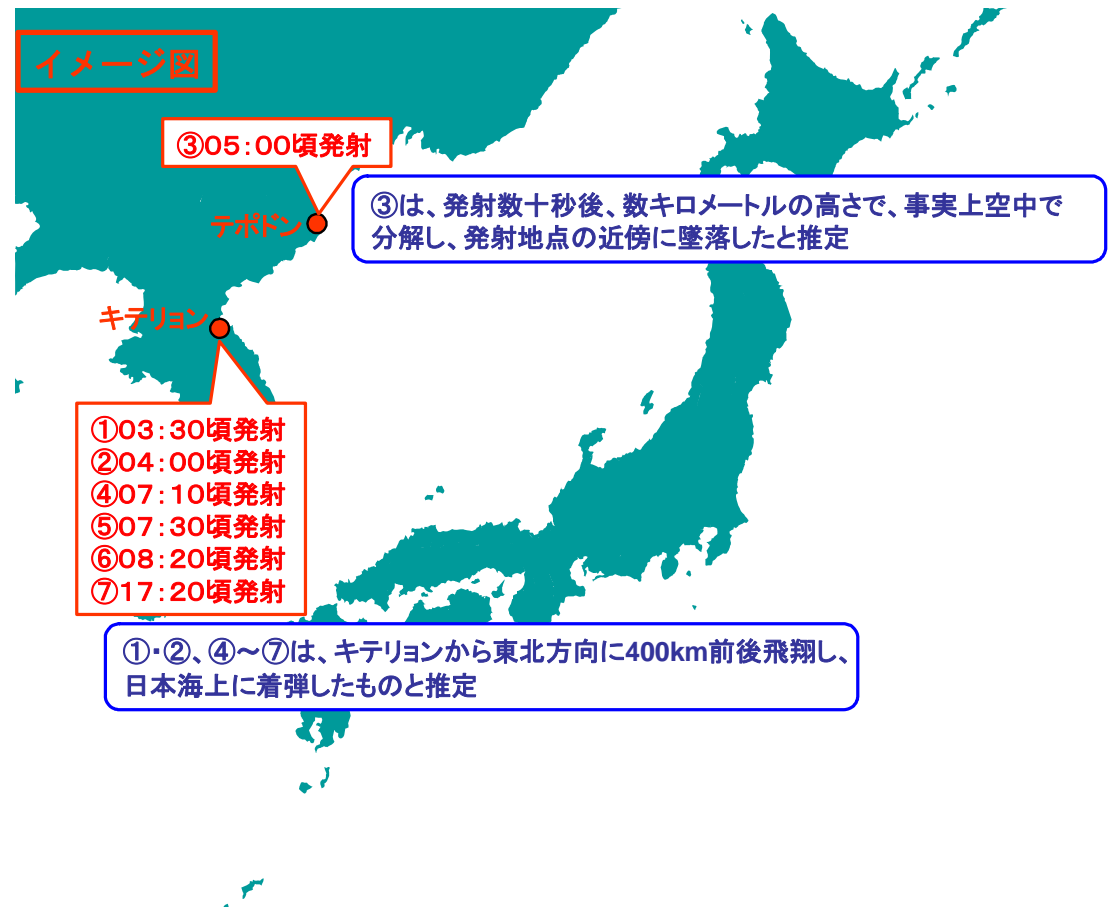
北朝鮮弾道ミサイル発射事案への対応について

1 事案の概要

- 平成18年7月5日早朝に6発の弾道ミサイルを発射
- その後、同日夕方にも、1発を発射。
- うち05:00頃発射された3発目はテポドン2と推定
- その他の6発はスカッドおよびノドンと推定

2 政府の初動対応

- 4:00 官邸対策室設置
- 6:18 内閣官房長官会見
- 6:30 都道府県への第一報
- 7:27 安全保障会議
- 8:20 内閣官房長官会見
- 11:45 安全保障会議
- 12:13 内閣官房長官会見



3 本県の対応

(1) ミサイル発射準備にかかる対策会議の開催

- ・北朝鮮が弾道ミサイルの発射準備の報道を受け、6月21日に庁内関係課長等対策会議を開催
- ・弾道ミサイルの発射情報を得た場合の参集基準などシミュレーションを実施

(2) 福井県国民保護対策連絡室の設置

- ・7月5日05:11、北朝鮮から弾道ミサイルが発射されたとの情報を得て、福井県国民保護計画に基づき、知事の指示により福井県国民保護対策連絡室を設置
- ・当日は、庁内の情報共有と関係機関への情報提供を行うため、知事が出席して同連絡会議を4回開催、同連絡会議には、県からの要請に基づき自衛隊福井地方協力本部長も参加
- ・安全環境部では、職員を増員して夜間・休日の情報収集を担当

(3) 住民へのアンケート調査や市町長との意見交換

- ・7月6日、全17市町の住民を対象にしたアンケート調査を実施
- ・今回の事案に対する県や国の対応について、県の幹部職員が市町長と意見を交換

[主な意見]

①外交努力への期待

②不安…日本海に落下したことで、日本海に面する県の住民として危機感を感じた

③情報の不足、伝達の遅れ…国の責任において、情報を一時も早くキャッチして報道し、その対応をいち早く指示する必要がある

④更なる警戒…空ばかりではなく、海からの特殊部隊の侵入があることも想定して警戒すべき

⑤北朝鮮への制裁…国は、経済制裁など断固たる態度をとるべきである

⑥事前の備え…近くに落下してもパニックにならないような避難案をあらかじめ市民に呼びかけておく必要がある

(4) 国への緊急要望

・住民へのアンケート調査や市町長との意見交換を踏まえ、7月11日、知事が、内閣官房や総務省、消防庁、外務省、海上保安庁などに緊急要望を実施

- ①新たなミサイルを発射させないための最大限の外交努力を行うこと
- ②事態認定前であっても地方公共団体や国民がどのような対応を取るべきか、適宜、適切な指示をすること
- ③全国瞬時警報システムを早期に整備・運用すること
- ④国民保護計画に基づき独自の連絡体制を整備した場合に、的確かつ迅速な情報提供と適切な助言を行うこと
- ⑤原子力発電所へのテロ攻撃も想定し、周辺海上の警備強化に万全の措置を講じること
- ⑥漁業関係者が安心して操業できるような的確かつ迅速な情報提供を行うこと

(5) 県国民保護対策連絡室の廃止

・弾道ミサイルの再発射に関して、特段の動きが見られないため、8月31日、県国民保護対策連絡室を廃止し、引き続き国民保護24時間体制により、情報収集、監視体制を継続する